

# I 令和元年度 決算 の 概 要

## 1 令和元年度の国の財政運営と地方財政対策

令和元年度の国の予算は、幼児教育の無償化をはじめとする「人づくり革命」の推進や第4次産業革命の技術革新等を通じた「生産性革命」の実現に向けての設備・人材への力強い投資、研究開発、イノベーションの促進など重要な政策課題への対応に必要な予算措置を講ずるなど、メリハリの効いた予算編成を目指し、あわせて、消費税率引き上げに伴う対応について、引上げ前後の消費を平準化するための十分な支援策を講ずることとされました。

また、財政健全化については、新経済・財政再生計画で位置づけられた、社会保障改革を軸とする基盤強化期間の初年度となり、同計画に基づき、歳出改革等に着実に取組み、その取組を予算に反映し、地方においても、国の取組と基調をあわせ、徹底した見直しを進めることとされました。

地方財政対策については、地方が人づくり革命の実現や地方創生の推進、防災・減災対策等に取り組みつつ、安定的に財政運営を行うことができるよう、地方の一般財源総額については、平成30年度の水準と実質的に同水準を確保することとされました。

## 2 本市の決算の状況

令和元年度は、第7次笠岡市総合計画の2年目となりました。

時代の流れにあったまちづくりの方向性を示す新たな計画の将来ビジョン「元気・快適・ときめき 進化するまち笠岡」を実現すべく、青空認定こども園建設事業、道路橋梁長寿命化事業、自然災害防止事業などの事業を積極的に推進しました。

### ○ 普通会計の決算の特徴（令和元年度決算統計から）

#### (1) 歳 入

##### ・市税【対前年度比+1.3%】

家屋、償却資産に係る固定資産税が増加しました。

##### ・地方交付税（臨時財政対策債を含む）【対前年度比△5.2%】

前年度で平成30年7月豪雨への対応などがあつた特別交付税が減少しました。  
臨時財政対策債も、大きく減少しました。

##### ・財産収入【対前年度比△91.5%】

前年度に笠岡市土地開発公社の解散に伴う清算金があつたため、大幅に減少しました。

## (2) 歳出（目的別）

### ・農林水産業費【対前年度比△51.3%】

畜産・酪農収益力強化設備等特別対策事業及び被災農業者向け経営体育成支援事業の減により減少しました。

### ・災害復旧費【対前年度比△20.8%】

平成30年7月豪雨での災害復旧事業の減により減少しました。

### ・消防費【対前年度比△18.9%】

平成30年7月豪雨での災害応急復旧事業の減により減少しました。

### ・衛生費【対前年度比△17.1%】

病院事業会計貸付金，相生墓園造成等委託料の減により減少しました。

## (3) 歳出（性質別）

### ・積立金【対前年度比△43.8%】

ふるさと笠岡思民基金及び公共施設整備費引当基金への積立金が減少しました。

### ・投資出資及び貸付金【対前年度比△28.8%】

下水道事業，病院事業への出資金が減少しました。

### ・普通建設事業費【対前年度比△16.2%】

畜産・酪農収益力強化設備等特別対策事業やカブトガニ博物館施設用地購入費などの減により，減少しました。

### ・補助費等【対前年度比△10.2%】

平成30年7月豪雨での被災者への支援制度によるものや，下水道事業，病院事業への補助金が減となったため，減少しました。

## (4) 主な財政指標

### ・経常収支比率 91.3%（目標値 96.0%未満）【対前年度比△0.6ポイント】

分母となる経常一般財源が減少しましたが，それ以上に，分子となる人件費，公債費等も減少したため，比率は減少しました。

## ○ 健全化判断比率（地方公共団体財政健全化法による比率）

- ・実質赤字比率（比率なし）

- ・連結実質赤字比率（比率なし）

両比率とも赤字がないため、比率なしとなっています。

- ・実質公債費比率 6.8%（目標値 6.5%未満）【対前年度比+0.1 ポイント】

単年度での比率は前年度比で±0.0%でしたが、3年平均での算定となるため比率が上昇しました。

- ・将来負担比率 63.7%（目標値 80.0%未満）【対前年度比△11.8 ポイント】

下水道事業を主とする公営企業等繰入見込額及び退職手当負担見込額等の減により、比率は改善しました。

## 3 今後の財政運営について

新型コロナウイルス感染症により、市民生活は多大な影響を受け、地域経済は大きく落ち込んでおり、市税収入が大きく減少する見込みとなるなど、財政運営は非常に難しい状況を迎えています。

また、市民の皆様には、いつ収束するとも見通しが立たない中、ウイルスと共存していかなければならない状況で、感染拡大防止と社会経済活動の両立のために、手洗いやマスクの着用の徹底、人との距離を保つなど「新しい生活様式」の実践が求められています。

このような状況ではありますが、市民生活を守り、第7次総合計画で示した、将来ビジョンである「元気・快適・ときめき 進化するまち笠岡」を実現するためには、笠岡づくり戦略による事業を積極的に行っていく必要があります。

そのため、厳しい財政状況の中にあっても、安定した財政運営を行うべく、財政運営適正化計画を基に、ふるさと納税の推進や未利用市有地の処分、新たな財源の確保策など歳入を増やすための取組を進めるとともに、経費の節減や既存事業の見直しなど歳出の削減にも取り組んで行くなど、努力と工夫を続けてまいります。